

【経営学部2026年度】ISIBM参加申込誓約書

明治大学経営学部長 中西 晶 殿

私は、明治大学経営学部ISIBM(以下、プログラムという。)に出願するにあたり、下記に記載されている諸事項を理解し、同意のうえ申込および参加することを誓約します。誓約事項に反した場合、参加資格の取り消しや、明治大学(以下、本学という。)の支援を受けられなくなっても異議の申し立てはいたしません。

申込をするにあたり理解する事項

1. 申込後は、本学部が正当と認めたとき以外辞退は認められない。
なお、やむを得ない事情でキャンセルする際は派遣先の規定によりキャンセル費用が発生することを了承する。
2. 募集要項記載事項、参加に係る経費、その他留学におけるリスクを理解し、事前に保証人(保護者)の了解を得て申込する。
3. 申込書類に記載された個人情報、渡航や参加手続きの目的のため、派遣先大学、海外旅行保険会社、危機管理支援サービスを提供する会社へ提供され、共有、利用されることに同意する。
4. 研修先の安全上の状況によっては、本学部がプログラムの中止・延期を決定する場合がある。
5. 持病・アレルギー等健康状態に不安のある場合は事前に専門医等による診断を仰ぎ、許可を得てから申込を行う。

参加確定後に必要な手続きに関する事項

6. 参加に必要な諸手続き(パスポートや査証の取得・費用支払い・本学指定保険加入・学部提出の必要がある書類・派遣先の指定提出書類等)は責任をもって虚偽の記述をせず指定期日までに行う。また諸手続きを全うしていないと判断された場合、参加取り消し等の措置がなされる場合があることを了承する。
7. 出発から帰国までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険へ加入および危機管理サービスへの登録を行う。

プログラム参加期間中に関する事項

8. プログラム期間中は、滞在国の法令、本学及び研修先の規則を遵守し、指導教員、担当者等の指示に従うこと。また、自己の自覚と責任において、本学の学生として恥ずかしくない行動をとること。
9. プログラム期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学部は一切責任を負わない。
10. プログラム期間中、派遣先大学等で発生した学生の不注意による対物・対人の賠償については、学生本人が全ての責任を負うものとする。
11. プログラムの趣旨を理解し、派遣先大学で学業等に励み、決められた講義等を履修する。学業成績や参加姿勢に問題があり、途中帰国の措置を判断された場合はこれに従う。この場合、奨学金返還、留学後の単位認定手続きが認められない等の措置がなされる場合があることを了承する。
12. プログラム期間中に派遣先の国や地域の安全上の状況によって、途中帰国勧告を本学部が決定した場合は、速やかにその指示に従う。
13. プログラム期間中、リスクを伴うアクティビティ(車・オートバイの運転を含む)への参加はしない。
14. プログラム期間中は、プログラムが実施される国以外に出国しない。
15. プログラム期間終了後は、プログラムに定められた行程のとおり必ず帰国する。
16. 入国制限措置等に伴う検査費用や指定施設での宿泊費等、留学にあたって発生する費用は全て自己負担とする。また、緊急帰国が必要となった場合の帰国費用についても自己負担とする。

プログラム終了後に関する事項

17. プログラム参加学生から提供された集合写真・個人写真・体験談等を、プログラムの募集及び広報の目的のためにホームページ、各種広報使用へ掲載する場合がある。
(掲載を希望しない場合には、必ずプログラム参加前に経営学部事務室に申し出ること。)
18. 提出書類に含まれる個人情報を、本学部が主催する海外留学説明会等の行事の案内・催行に際しての協力要請や出席依頼、または体験談の執筆依頼などのために利用する場合がある。

経営学部 学科 年 組 番(学生番号)

年 月 日 学生氏名:

(※必ず学生の自署のこと)

保証人は、上記誓約書に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日 保証人氏名: (続柄:)

(※必ず保証人の自署のこと)